

令和2年第7回清瀬市農業委員会会議録

令和2年7月17日午前9時00分から午前9時25分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

- | | | | | | |
|---|------|--|--------|---------|-------|
| 1 | 出席委員 | 会 長 | 第 7 番 | 松 村 俊 夫 | |
| | | 会長職務代理 | 第10番 | 村 野 政 光 | |
| | | 第 1 番 | 三上 由明 | 第 2 番 | 小寺 茂 |
| | | 第 3 番 | 金子 秀計 | 第 4 番 | 中田 和夫 |
| | | 第 5 番 | 後藤 由美子 | 第 6 番 | 横山 眞一 |
| | | 第 8 番 | 増田 武 | | |
| | | 第11番 | 粕谷 春夫 | 第12番 | 村野 和博 |
| | | 第13番 | 中村 英明 | 第14番 | 小寺 正明 |
| 2 | 欠席委員 | 第 9 番 | 齊藤 忠之 | | |
| 3 | 議長 | 松村 俊夫(会長) | | | |
| 4 | 書記 | 木村広昇・中野正明・矢吹潤平 | | | |
| 5 | 付議事項 | (1) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」 | | | |
| | | (2) 農地法関係〔4・5条関係〕 | | | |
| | | (3) 納税猶予に係る証明に伴う専決処理規程について | | | |
| | | (4) その他 | | | |

議 長 おはようございます。本日は第23期農業委員会最終日でございます。昨日は東京都で286名のコロナの感染者が発生し、大変厳しい状況になってきております。清瀬市においては今のところ18名で推移しておりますが、症状のない人やいろいろな状況の中で、清瀬市は東京都の一部ですのでかなりの人がコロナウイルスに感染しているということを想定しながら新しい生活様式に変えて、一人一人が身を守りながらご家族ご近所とのお付き合いをしていただきたいと思います。この3年間、皆様方のおかげで清瀬市の農業が持続・継続することができました。心よりお礼を申し上げます。また、週明け7月20日に新しいメンバーでの農業委員会が開催されます。本日退任される方も是非これからも新委員さんのバックアップ、そして地域農業、地域の方々の知恵袋としてご協力をよろしくお願ひしたいと思います。本当に3年間ありがとうございました。

た。

それでは令和2年第7回農業委員会を開催いたします。本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第1番委員の三上委員、第2番委員の小寺茂委員となっております。よろしくお願いいたします。

議長 それでは議案第1号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類となっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1件目 申請年月日 令和2年6月15日、申請回数5回目。

2件目 申請年月日 令和2年6月22日、申請回数5回目。

3件目 申請年月日 令和2年6月22日、申請回数1回目。

4件目 申請年月日 令和2年7月7日、申請回数3回目。

5件目 申請年月日 令和2年7月8日、申請回数5回目。

6件目 申請年月日 令和2年7月8日、申請回数5回目。

以上でございます。

議長 只今、ただいま事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 6月18日に事務局の矢吹さんと現地の確認に行ってきました。畑はきれいに管理されていまして問題ありません。

議長 2件目、村野政光委員よりお願いいたします。

村野政光委員 6月26日に事務局の矢吹さんと現地確認に行ってきました。肥培管理等きちんとされていました。今の時期は夏野菜を一生懸命やっていますので何ら問題はありません。

議 長 3件目、中田委員よりお願いいたします。

中田委員 6月25日、事務局の矢吹さんと現地確認に行ってきました。この方はスーパーへ納品、並びに直売所を毎日やっていて畑もきれいにしていますので問題ないと思います。

議 長 4件目、小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 7月13日、事務局の矢吹さんと現地確認に行ってきました。畑はきれいに管理されていて問題ないと思います。

議 長 5件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 7月8日に事務局の矢吹さんと現地確認に行ってきました。畑はきれいに管理されていますので問題ないと思います。

議 長 6件目、小寺茂委員よりお願いいたします。

小寺茂委員 7月13日、事務局矢吹さんと現地確認に行ってきました。この方はみなさんご存知のとおり篤農家であり、作物を生産販売しております。畑もきちんと管理されていて問題ないと思います。

議 長 只今担当委員より説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第2号、農地法関係「4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。4条1件の専決処理報告を事務局より、お願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法第4条1項8号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者

の住所氏名等は省略させていただきます。

受付期間は6月11日から7月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中清戸四丁目991番1、地目 畑、地積 861㎡、転用の目的 専用住宅・共同住宅・公衆用道路、6月25日 受付、7月1日 処理。以上でございます。

議長 質問等がございますか。

委員 これは地目変更ですか。建替えですか。

事務局 建替えです。またおそらく地目変更も含む目的があると思います。

委員 分かりました。

議長 他にありますか。

委員 特になし。

議長 以上が4条の報告です。続きまして、農地法第5条1件の専決処理報告を事務局より、お願いします。

事務局 はい、それでは農地法第5条第1項第7号の規定による権利移動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

受付期間は6月11日から7月10日までとなっております。

1件目、土地の表示 中里五丁目87番2、地目 畑、地積 812㎡、他1筆、合計834㎡、転用の目的 戸建販売、6月29日受付、7月3日処理。以上でございます。

議長 各委員は何か質問はございますか。

委員 異議なし。

議長 以上が報告です。議案第3号、納税猶予制度に係る証明に伴う専決処理規程を議題とさせていただきます。事務局より説明お

願いたします。

事務局

今回事務局の方で納税猶予制度の係る証明に伴う専決処理規程の案をつくりました。このような専決処理規程を新たに創設する趣旨としては、例えば今回の新型コロナウイルス感染症の影響により農業委員会の総会の開催が危ぶまれ、緊急時に総会を開催できない場合、証明書の発行ができません。専決規程がないと証明書を発行できないので、このような専決処理規程を作成いたしました。納税猶予の関係で申請者に影響を与えないためにも、このような場合に会長専決処理を行わせていただければと思います。ご審議をお願いいたします。

議長

事務局より説明がございました。いかがでしょうか。

提案としては今年4、5月の緊急事態宣言の時期に農業委員会を開催しなかった委員会がいくつかありまして、清瀬市においてどうするか農業会議に確認したところ、内容の審議がある場合にはなるべく開催してほしいという回答がありました。この規程はいままでなかったものを作ってもらい、なるべく今回のコロナ禍の様の時に委員会の開催がかなわない場合にはこのような内容で会長専決をさせていただければと思います。国自体が経済優先のゆるい状態になってきているようです。ただし第2波という段階を通り過ぎてかなり感染が全国的に広まっている状況にあり、特に東京はかなり厳しい状況です。小池知事が言うとおりに感染拡大中で推移していると思います。今後委員会の開催は周辺の感染状況を確認しながら開催させていただくことになると思います。その時はこの規程を使わせていただきながら今後の委員会の開催を検討していきたいと思いますので、皆様の了解をいただきたいと思います。

委員

これは期間限定ですか。恒久ですか。

議長

これは恒久的なものでいつ収束するかわからないですし、次に他のものが出てくるかもしれないですし。この規程は継続していく必要があると思います。まるっきり無くなってしまうとそこで検討していく事案だと思います。ではどうでしょうか。

委員

異議なし。

議長

議案第4号、その他です。

(1) 会議等の報告について。

①農業まつり準備会。令和2年7月1日(水)午後1時30分よりJA東京みらい清瀬支店経済棟にて行われました。参加者は私と職務代理、事務局です。事務局長より報告をお願いいたします。

事務局長 7月1日農業まつりの準備会を開催いたしました。例年ならば7月下旬に準備会を開催するのですが、6月中旬に市民まつりの開催中止が決定いたしましたので速やかに開催することとなりました。内容は農業まつり開催の有無です。今回コロナ感染予防を踏まえて中止と決定いたしました。

議長 よろしいですね。本年度は中止となりました。担当地区の農家さんにはその旨をお伝えいただきたいと思います。

(2) 会議等の日程について報告させていただきます。

①第1回清瀬市農業委員会。令和2年7月20日(月) 午前9時00分より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は第24期新任農業委員、事務局です。

②北多摩地区農業委員会連合会臨時総会。令和2年8月5日(水)午後3時より行われます。午後3時00分より、立川市役所にて行われます。参加者は次期会長、事務局長、係長です。

会議等の日程は以上となります。これまでで質問等はございますか。

委員 特になし。

事務局 事務局はありません

議長 特にないようですので、終了したいと思います。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第7回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第1番) (三上 由明)

署名委員 (第2番) (小寺 茂)